

なのはな保育園 重要事項説明書

1. 事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	合同会社なのはな
事業者の所在地	埼玉県桶川市大字川田谷 3267 番地
事業者の連絡先	048-787-0970
代表者氏名	代表社員 松村 敏広

(2) 事業所の概要

種別	小規模保育事業 B 型				
名称	なのはな保育園				
所在地	桶川市大字川田谷 3267 番地				
連絡先	(電話番号) 048-787-0970 (ガイダンス後、『1』を押す)				
施設長氏名	坂本 泉美				
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日				
利用定員 (3号)	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計	
	3 人	8 人	8 人	19 人	
当園の基本理念・方針	<p>子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、健全な心身の発達を図る。</p> <p>◎基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身ともに健康で、明るくたくましい子に育てる。 ・子どもの成長力を信じ、その可能性を伸ばすようにサポートする。 ・子どもの安全を第一優先し、その優先順位に従い行動する。 				

(3) 施設の概要

園舎（構造）	木造
	1階建の1階
園舎（延べ）	97 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室（0歳児）	1室	
保育室（1、2歳児）	1室	
調理室	1室	

(5) 職員体制（令和6年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長兼園長	1人	1人	0人	
主任保育士	1人	1人	0人	
保育士	6人	2人	4人	
子育て支援員	1人	0人	1人	
調理員	1人	0人	1人	
事務員	2人	2人	0人	

(6) 保育を提供する曜日等

【3号認定（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時30分～午後4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕： 午後6時01分～午後8時00分
	保育短時間	朝： 午前7時00分～午前8時29分 夕： 午後4時31分～午後8時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後8時00分
	土曜日	午前7時00分～午後6時00分
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 保育料等

利用者負担（月額保育料）	桶川市が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	特になし		
実費徴収	カラー帽子代	入園時1回	600円
	連絡帳代	1冊当たり	250円
その他	延長料金（標準保育）	午後6時1分～午後8時 （30分当たり）	100円
	延長料金（短時間保育）	午前7時～午前8時29分 午後4時31分～午後8時 時 （30分当たり）	100円

(8) 保育料の支払方法

ご指定の口座から引き落とし（毎月 27 日）

(9) 提供する保育等の内容

- ・ 特定保育・教育（法第 27 条第 1 項に規定する特定教育・保育をいう。以下同じ。）支給認定保護者に係る園児に対し、当該支給認定における保育必要量（法第 20 条第 3 項に規定する保育必要量をいう。以下同じ。）の範囲内において保育を提供する。
- ・ 就労の理由により、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、当該支給認定に係る園児に対し、第 7 条に規定する時間の範囲内において、
法第 59 条第 1 号に規定する時間外保育を提供する。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4 月	桜まつり、内科検診
5 月	こどもの日
6 月	歯科検診
7 月	七夕 水遊び 夏まつり（親子参加）
8 月	水遊び
9 月	ポニーとのふれあい
10 月	遠足 さつまいもほり ハロウィン
11 月	個人面談
12 月	クリスマス会
1 月	お正月あそび
2 月	節分 内科検診 歯科検診
3 月	ひなまつり

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
【 3 号保育認定)】

利用者の内定	桶川市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定に該当しなくなったとき（卒園を含む。） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登園は午前 9 時までにお問い合わせ致します。 ・ 当日、欠席または登園が遅れる場合は、午前 8 時 30 分までに電話でご連絡をお願い致します。 ・ 熱が 37.5℃を超えた場合や、お子様の様子が普段と違う場合は、電話でご連絡をさせていただきます。

(1 2) 嘱託医

医療機関の名称	医療法人社団徳治会 川田谷クリニック
医院長名	坂口 大介
所在地	桶川市川田谷 3560-2
電話番号	048-787-2531

(1 3) 嘱託歯科医

医療機関の名称	小林歯科クリニック
医院長名	小林 茂
所在地	桶川市朝日 2-4-15
電話番号	048-776-6601

(14) 緊急時における対応方法

保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、嘱託医又は園児の主治医に相談する等の措置を講じる。

【管轄する消防署】

消防署名	桶川消防署
所在地	桶川市北 1-25-23
電話番号	048-773-1190

【管轄する警察署】

警察署名	上尾警察署
所在地	上尾市本町 5-1-1
電話番号	048-773-0110

(15) 非常災害対策

防火管理者	礒ヶ谷 祐子
消防計画届出年月日	平成 29 年 9 月
避難訓練	避難を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、消火スプレーを備えています。
避難場所	川田谷小学校
緊急時の連絡手段	園から電話でご連絡をさせていただきます。

(16) 苦情窓口

苦情受付担当者	礒ヶ谷 祐子
苦情解決責任者	坂本 泉美

【苦情の対応方法】

- ・ 苦情は直接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
- ・ 苦情解決責任者は、苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	施設賠償責任保険（東京海上日動火災保険株式会社）
保険の内容	施設の欠陥や施設内で行われる仕事の遂行によって生じた対人・対物事故による損害保険
保険金額	対人(1名)2億円、1事故3億円、対物3,000万円

(18) 虐待の防止のための措置

<ul style="list-style-type: none">・園児の人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備・職員による園児に対する虐待等の行為の禁止・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施・その他虐待防止のための必要な措置

(19) 個人情報の取り扱い

<ul style="list-style-type: none">・個人情報を管理する責任者を置き、職員の指導監督を行う。・個人情報の漏えい防止のために、パソコンのデータ及び紙媒体の文書の管理を厳重に行う。

(20) 連携施設

連携施設の名称	学校法人永島学園 認定こども園ひだまり
連携施設の種類	幼保連携型認定こども園
連携協力の概要	保育に関する相談、助言 卒園後の受け入れ先